

自然災害から命を守るために知っておいてほしいこと

毎年のように発生する、大雨、台風、地震等の自然災害から命を守るために、日頃から防災知識を身につけ備えをしておく、そして、災害発生のおそれがある場合には防災情報をキャッチして迅速に避難することが大切です。

※令和3年5月20日から避難情報等が下図のとおり変更となっています。



警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	さんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
～～～<警戒レベル4までに必ず避難！>～～～			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ 避難指示 ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものでない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

これから秋にかけては、台風や前線の影響で、大雨、暴風等による自然災害が発生しやすい季節です。皆様には気象庁のウェブサイト「危険度分布(キキクル)」などを活用し、早めの避難など防災行動をとるようお願いします。



キキクル

検索

●安否情報の確認方法を家族で決めておく

家族がそれぞれ別々の場所にいるときに、災害が発生したときには、お互いの安否を確認できるように、日頃から安否確認の方法や集合場所などを家族で話し合っておきましょう。

家族みんなが携帯電話を持っている場合でも、災害時は回線がつながりにくくなるため、連絡がとれない場合があります。安否確認には、「災害用伝言ダイヤル(171)」、携帯電話のインターネットサービスを利用した「災害用伝言板」などのサービスを利用しましょう。